

魚沼市地域おこし協力隊募集要項（令和6年4月1日～）

魚沼市は、平成16年11月に堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村の2町4村が合併し誕生しました。新潟県の南東部に位置し、南は群馬県、東は福島県と接し、東西約37km、南北約52kmにわたり、面積は946.93km²と、新潟県土の7.5%を占める広さを有しています。

合併当時の総人口は44,105人でしたが令和5年3月31日現在で33,438人となりました。高齢化や少子化に伴う人口減少により、地域力が低下してきています。また、コシヒカリやユリの切花などの農業も盛んに行われてきましたが、後継者不足や担い手の高齢化による農業の活力低下も課題の一つとなっています。

このような状況を打破するためにも、地域外の人材を活用し、外からの目線や発想により地域力の維持・強化を図るため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

1. 業務内容

受入地区等が希望する活動内容については、下記にあることが主ではありますが、着任後に地区等と話し合い、どのような活動をしていくのかを決めてから、活動を始めていただきます。

また、地区等への信頼関係を深めていただくためにも、地域行事・共同作業への参加も積極的に行っていただきます。

その他、市民へ協力隊の活動を周知するために、市報への寄稿・コミュニティFMへの出演等をしていただきます。

①下折立（しもおりたて）地区

世帯数	72世帯	人口	206人	高齢化率(※)	46.1%
希望する活動内容	【農産物加工品の販路拡大、自然を活用した交流人口の拡大】 地域特産品の販路拡大、交流人口の拡大、伝統行事の伝承、集団営農への取組み、地域の雪対策、その他地域活動支援				

※高齢化率：人口における65歳以上の割合、人口・世帯数：R5.3.31現在

②須原（すはら）コミュニティ協議会地域

希望する活動内容	【協議会が作成する地域振興計画に基づく活動支援】 ・住民が安心して暮らせる地域づくり ・世代間交流の場づくりによる地域一体感の醸成 ・地域ぐるみで子どもたちを健やかに育む ・地域資源を活かした元気な地域づくり
----------	--

③だんだんど～も只見線沿線元気会議（ただみせんえんせんげんきかいぎ）【※団体配属】

希望する活動内容	【只見線魚沼エリアの観光路線としての価値向上と地域づくりの活性化】 ・只見線沿線の特産品商品化と販路開拓・拡大 ・貸し切り列車やツアー業等での地域活性化に向けた企画検討
----------	--

④魚沼市観光協会（うおぬましかんこうきょうかい）【※団体配属】

希望する 活動内容	【観光・地域資源の掘り起こし、新たな観光モデルコースの企画・運営】 まちあるき等に係る地域資源・コンテンツの掘り起こし 新たな観光モデルコースや企画ガイドの設定とプロモーション、運営
--------------	---

2. 募集対象

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 申込時点で、3大都市圏内をはじめとする都市地域等に住民票があり、契約期間中に魚沼市に住民票を異動することができる方（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域を除く。）
※詳しくは、総務省ホームページの地域おこし協力隊「地域要件確認表」を参照ください。
- (2) 20歳以上で心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方
- (3) 魚沼市の特性や風習を尊重し、人と積極的にコミュニケーションを図ることができ、地域住民と協働で活動できる方
- (4) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、魚沼市と意欲的に関わろうとする意思のある方
- (5) 普通自動車免許を有している方（AT車限定可）
- (6) パソコン（メールの送受信、ワード、エクセル）の一般的な操作ができる方
- (7) 身元を保証する方がいること（独立し生計を立てている方で、親族・知人可）

3. 募集人数

各団体 1人

4. 委嘱形態・期間など

- (1) 委嘱形態：業務委託契約
- (2) 契約期間：随時受付をしており、活動開始日（契約日）から最長3年更新になります。
※着任日は相談により決定させていただきます（令和6年4月1日以降など）。
※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合、委託期間中であってもその契約を解くことができるものとします。

5. 委託料の内訳

- (1) 人件費分 月額180,000円
- (2) 活動経費分

下記について隊員ごとに協議の上、魚沼市の規定により支給します。

・住居（活動拠点）借上費、活動車両借上費、活動車両燃料費、出張旅費、傷害保険料

6. 福利厚生・活動経費等

- (1) 光熱水費等は、隊員の自己負担となります。
- (2) 活動に使用するパソコン(OS: Windows)等事務機器、携帯電話は市が貸与します。
- (3) 活動に必要な事務消耗品、試作品材料費については、市が負担します。

(4) 生活に必要な家財道具、家電製品等については、隊員が準備をしてください。

(5) 健康保険及び年金保険料、家財保険料等は隊員の自己負担となります。

※団体への配属の場合、上記(2)及び(3)は、原則、市では負担等しません。

7. 募集期間（締切）

随時募集！

申請は随時受付とし、随時書類審査・面接試験を行い、決定次第募集終了とします。

8. 提出書類

(1) 地域おこし協力隊申込書

(2) 履歴書（市販の履歴書に必要事項を記入してください。）※顔写真添付
職務の経歴については、詳細にご記入願います。履歴書に書ききれない場合は、
任意様式で作成し、履歴書に添付してください。

(3) レポート

活動希望地区において取り組みたい具体的な活動や、任期終了後の展望など
1,000文字程度のレポートを作成し履歴書に添付してください。

9. 審査方法

(1) 一次審査 書類審査：随時書類審査を実施します。

(2) 二次審査 面接試験：一次審査結果通知の際に、お知らせします。

※提出書類郵送料、面接に係る交通費、宿泊費、食事等の本応募に要する全ての
経費は、応募者負担となります。

【問い合わせ・応募先】

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島 910 番地

地域創生課 自治振興係 担当：浅井、関根

TEL 025-792-9752 / Mail chiiki@city.uonuma.lg.jp

〒946-0292 新潟県魚沼市須原 520 番地 北部庁舎

北部事務所 地域づくり係 担当：渡辺、風間

TEL 025-797-2360 / Mail hokubu@city.uonuma.lg.jp

魚沼市役所ホームページ：<https://www.city.uonuma.lg.jp>

※「地域おこし協力隊」で検索！